令和８年１１月６日

公開見積競争公告

次のとおり 公開見積競争に付します。

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
本部管理本部池の台管理部長　大塚　具寛
（押印省略）

１　公開見積競争に付する事項

（１） 調達件名及び数量　堆肥化装置模型及びジオラマ模型製作業務　１式
（２） 仕 様 ・ 規 格 等　　見積競争説明書のとおり。
（３）納　入　期　限　　令和９年３月１日
（４）納　品　場　所　　茨城県つくば市池の台２
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構　池の台事業場
詳細は見積競争説明書による。

２　公開見積競争に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）次のイ及びロのいずれにも該当する者でないこと。
イ　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下、「農研機構」という。)の役員経験者が再就職している又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。
ロ　総売上高又は事業収入に占める農研機構との間の取引割合が３分の１以上である。
（２）令和７・８・９年度の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同競争参加資格を有する者とみなす。
（３）本公告の日から見積書提出期限までの期間に農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
（４）見積競争説明書の交付を受けた者であること。
（５）契約事務実施規則第８条及び第９条に該当しない者であること。
（６）農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することができる者であること。
（７）研究費の不正使用等防止に係る「誓約書」を提出した者であること。

３．公開見積競争説明書の交付場所等

（１）担当部局
〒305-0901　茨城県つくば市池の台２　管理棟１F
農研機構本部管理本部池の台管理部会計課会計チーム
電話 029-838-8597、ﾌｧｸｼﾐﾘ 029-838-8717、ﾒｰﾙ sh-ikenodai-kaikei@naro.go.jp
（２）見積競争説明書の交付期間、場所及び方法
本公告の日から令和８年１１月１８日(水)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前９時から午後５時まで上記３（１）の場所にて交付又はメールによる送付を行う。
（３）本見積競争に係る仕様等の説明会は開催しない。

４．参考見積書及び仕様書の要件を満たしていることを確認できる書類の提出期限及び提出場所

（１）提出期限：令和８年１１月２０日（金)午後５時００分まで

（２）提出場所：３．（１)に示す場所

（３）提出方法：メール、持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。提出期限必着。）のいずれか

５．本見積書の提出期限及び提出場所

（１）提出期限：令和８年１２月２日(水)午後５時００分まで

（２）提出場所：３．（１)に示す場所

（３）提出方法：メール、持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。提出期限必着。）のいずれか

６．契約相手方の決定方法

本見積書に記載された見積金額が農研機構契約事務実施規則第３１条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な見積を行った競争参加者を契約相手方とする。

７．その他

（１）詳細は見積競争説明書による。

（２）公開見積競争及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（３）競争参加資格のない者がした見積及び見積に関する条件に違反した見積書は無効とする。

（４）契約保証金　免除

（５）契約書作成の要否

要とするので、契約相手方は、契約書が契約担当者等から交付された際はこれに記名押印し、速やかに契約担当者等に提出しなければならない。

（６）契約相手方の公表

本件の調達件名及び数量、契約締結日、契約金額、契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号、競争参加者の人数等が公表されることについて同意するものとする。